

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

招 集

令和4年9月15日（木）午前10時 議場

出席委員（26名）

（委員長）戸 田 隆 次	（副委員長）伊 藤 ひろえ		
安 達 卓 是	稲 田 清	今 城 雅 子	岩 崎 康 朗
大 下 哲 治	岡 田 啓 介	奥 岩 浩 基	門 脇 一 男
国 頭 靖	田 村 謙 介	塚 田 佳 充	津 田 幸 一
徳 田 博 文	土 光 均	中 田 利 幸	錦 織 陽 子
西 野 太 一	又 野 史 朗	松 田 真 哉	森 田 悟 史
森 谷 司	矢 田 貝 香 織	吉 岡 古 都	渡 辺 穰 爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊木市長

伊澤副市長

浦林教育長

【総務部】永瀬部長

〔財政課〕長谷川次長兼課長 大塚課長補佐兼総括主計員

【総合政策部】八幡部長

【市民生活部】藤岡部長

【福祉保健部】塚田部長

【こども総本部】景山部長

【経済部】若林部長

【都市整備部】隠樹部長

【下水道部】下関部長

【淀江振興本部・淀江支所】中久喜本部長兼支所長

【会計管理者】湯澤管理者兼会計課長

【教育委員会事務局・こども総本部】松田局長兼こども総本部次長兼こども政策課長

【水道局】朝妻局長

出席した事務局職員

松下局長 田村次長 瀬尻局長補佐兼庶務担当局長補佐 田中庶務担当係長

土井議事調査担当主任

傍 聴 者

報道機関 2社 一般 2人

審査事件

議案第64号 令和3年度米子市水道事業会計の決算認定について

議案第65号 令和3年度米子市水道事業会計剰余金の処分について

議案第66号 令和3年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について

議案第67号 令和3年度米子市下水道事業会計の決算認定について

- 議案第 68 号 令和 3 年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について
議案第 76 号 令和 4 年度米子市一般会計補正予算（補正第 4 回）
議案第 77 号 令和 4 年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第 1 回）
議案第 78 号 令和 3 年度米子市一般会計等の決算認定について

~~~~~

### 午前 10 時 00 分 開会

**○戸田委員長** ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

当委員会に付託されました予算関係議案、第 76 号、第 77 号の 2 件及び決算関係議案、第 64 号から第 68 号まで及び第 78 号の 6 件、以上 8 件を一括して議題といたします。

予算関係議案、第 76 号及び第 77 号の 2 件の議案に対する予算総括質問の通告はありませんでした。

それでは、決算関係議案、第 64 号から第 68 号まで及び第 78 号の以上 6 件の議案に対する決算総括質問を行っていただきます。

委員は質問席において、当局は自席にて、起立の上、発言をお願いします。

初めに、自由創政、岩崎委員。

〔岩崎委員質問席へ〕

**○岩崎委員** 皆さん、おはようございます。会派自由創政、代表で岩崎が令和 3 年度米子市一般会計等の決算認定について総括的な質問を行っていきますので、どうか執行部の皆さん、明快な答弁をよろしくお願いします。

それでは、まず最初に令和 3 年度決算の総括について、これは重点課題、それからその達成状況、そして課題等についての御見解を最初に求めたいと思います。

**○戸田委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** 令和 3 年度でございますけれども、これはコロナ禍の中からのスタートでございまして、特に当初はワクチン接種につきまして、急ぎ体制を整え、言わば非常体制の中でこれをやってきたところでございます。これは今でも続いているところでございまして、また、経済対策につきましても、直撃を受けていた観光や、あるいは飲食業のみならず、あらゆる業種にこの経済上の問題が発生しておりましたので、幅広く対応するために、様々なコロナ対策を行ってきたところでございます。

ただ、そうした中におきましても、本市のまちづくりビジョンに基づきます様々な施策につきまして、着実な前進を図ったところでございます。交通基盤の充実に向けた取組の進捗につきましては、例えばですけれども、だんだんバスの新ルートへの整備に向けた実証実験ですとか、あるいは米子駅の南北自由通路等整備事業など、これを進めてまいりました。また、教育や子育てにつきましても、例えば、淀江どんぐりこども園の整備ですとか、あるいは先般完成をいたしました啓成小学校の改築など、こうした基盤の整備などにも注力をしてきたところでございます。

また、歴史と文化に根差したまちづくりの中におきましては、米子城跡の整備につきましても着実に進捗を進めてきたところでございますが、これが最強の城として今年の元日に選定された経過もございました。また、淀江傘の 200 年の記念イベントもやりました

し、また、上淀廃寺跡の彩色仏教壁画の発見30年という一つの節目もございましたので、各種記念事業を行ったところでございます。

また、淀江球場の改修ですとか、あるいはフレイル対策など、スポーツ・健康への取組も行ってきたところでございますし、また、市役所の中の話でございますけれども、様々な手続の効率化を図るためのスマート窓口の開設や、あるいはそれに連なる様々な行財政改革、DXの推進などにも力を入れてきたところでございます。

そうした意味で、昨年一年間を振り返りますと、住んで楽しいまちの具現化に向けて、今申し上げたような様々な施策において進捗を図ることができたものと考えてございます。

今後も引き続き行財政改革を着実に進めることによりまして、財政の健全化には十分気を払いつつ、今後、新体育館の整備ですとか、あるいは美保地区のまちづくりや、あるいは駅周辺をはじめとする中心市街地の整備、皆生のまちづくりなどなど、住んで楽しいまちづくりに必要な施策を、スピード感を持って取り組んでいく所存でございます。以上です。

**○戸田委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 分かりました。総括をいただきました。全体的には、まさに令和3年度のちょうど春前、全体の当初予算スタートするところでのコロナの影響っていうのは本当に見通しがつかなかった。まさに先行き不透明な状況だったと、私も今から思い起こしてもそのように思っております。その中での予算組みをされて、財政運営となりました。今、るおっしゃいましたように、米子のまちづくりビジョンに基づく様々な施策については、本当に着実に前進を図られたというところをおっしゃいましたけれども、そのように、まさにそうだったんじゃないかなというふうには思っております。

さて、この決算認定についてですが、過去3年間の決算額の推移についても伺っておきます。

**○戸田委員長** 長谷川総務部次長。

**○長谷川総務部次長兼財政課長** 過去3年間の決算額の推移についてのお尋ねでございます。

まず、歳入決算額につきましては、令和元年度が695億5,488万8,000円、令和2年度が890億7,195万9,000円、令和3年度が833億8,197万3,000円でございます。歳出決算額につきましては、令和元年度が683億1,968万9,000円、令和2年度が877億1,916万8,000円、令和3年度が812億298万8,000円でございます。

新型コロナウイルス感染症が拡大する前の令和元年度決算と比べますと、令和2年度と令和3年度は、例年の歳出に加えまして新型コロナウイルス感染症への対策を講じた結果、歳入、歳出とも決算額が大幅な増額となったものでございます。

**○戸田委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** この項では、まさにおっしゃいましたとおりです。コロナ関連でどのように変わってきたかっていうところの全体を見て、やっぱり、今回の一般質問でも結構いろいろ出ましたけど、コロナ前っていうのは令和元年、令和元年と比べて令和2年、令和3年、そして本年、令和4年はどうだったかっていう一般質問も結構あったやに思います。令和元年に比べると、やはりそういう歳入、歳出ともコロナ感染対策を講じた結果、大幅な増

額になったっていうことでございます。

さて、次でございます。次は、コロナの影響によって、収支が不透明な中であつたと思ひます。この財政運営が、そういうふう当初からスタートされたんですが、決算を終えて、コロナ関連の財政運営について御所見をいただきます。

○戸田委員長 永瀬総務部長。

○永瀬総務部長 コロナ関連の財政運営についてでございますが、令和3年度の新型コロナウイルス対策といたしましては、約130億円の各種事業を実施したところでございます。これらの財源といたしましては、国からの各種補助金、地方創生臨時交付金を活用し、それでもなお不足する場合には財政調整基金を取り崩して対応しておりまして、市税や交付税など、いわゆる一般財源につきましては、通常の行政サービスや施策の推進のための財源として確保し、コロナ対策と切り分けて財政運営を行ったところでございます。

○戸田委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 分かりました。コロナ禍での財政運営における地方交付税と地方税収の動きについてもお尋ねしたいと思います。

○戸田委員長 長谷川総務部次長。

○長谷川総務部次長兼財政課長 コロナ禍での財政運営におけます地方交付税、それから税収の動きについてのお尋ねでございますが、まず地方交付税につきましては、国税収入の上振れ、国税は過去最高の税収だったという具合に聞いておりますが、その増額などの原因に伴いまして、対前年比で約20%の大幅な増となったところでございます。

市税収入につきましては、コロナ禍の影響や固定資産税の評価替えなどがございましたので、減収となるものではないかと見込んでおりましたけれども、結果的には大きな落ち込みとはならず、前年度並みの決算額となったところでございます。

○戸田委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 そうですね。令和2年に比べると、普通交付税のほう、令和2年から令和3年、令和3年が157億の増となっておりますということでございます。

さて、次は、基金についてお尋ねをしたいと思います。基金でも、特にですが、これは財政調整基金及びがいなよなご応援基金についての残高、これについての見解をお尋ねします。

○戸田委員長 長谷川総務部次長。

○長谷川総務部次長兼財政課長 財政調整基金とがいなよなご応援基金の残高と見解についてのお尋ねでございますが、まずは残高についてお答えさせていただきます。

まず、財政調整基金につきましては、前年度の決算剰余金処分として5億4,700万円を積立いたしました一方で、新型コロナウイルス感染症対策などの財源として8億5,387万9,000円を取り崩しました。その結果、令和3年度末の基金残高は、前年度と比べまして3億602万7,000円減りまして、26億1,346万3,000円となったところでございます。

なお、補足ですけれども、今定例会におきまして、令和3年度の決算剰余金処分として3億8,900万円余りの積立金を計上しております。令和4年度末の財政調整基金の基金残高は、30億330万1,000円となる見込みでございます。

それから、次に、がいなよなご応援基金につきましては、ふるさと納税寄附金を12億

1,200万円余り積み立てた一方で、輝く子ども応援団などの5つの使い道に沿って、例えば小学校への遊具の設置ですとか、皆生温泉開発100周年記念事業などの財源として7億462万5,000円を取崩しいたしました。その結果、令和3年度末の基金残高は、前年度と比べまして5億1,038万4,000円増えまして、19億3,056万6,000円となったところでございます。

**○戸田委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 基金残の状況について、お答えをいただきました。

では、それぞれの基金の今後の活用方針についての御所見をいただきたいと思います。

**○戸田委員長** 永瀬総務部長。

**○永瀬総務部長** 先ほどの2つの基金、その今後の運用、活用についてでございますが、まず財政調整基金につきましては、当面は新型コロナウイルス感染症対策を機動的に実施するための財源としての活用を念頭に置きつつ、今後の災害などの財政需要に備えるため、基金残高につきましては、第4次行財政改革大綱実施計画に目標として掲げております標準財政規模の10%、金額にいたしますと約33億円でございますが、これを目指して計画的な基金の積み増しに努めたいと考えております。

また、がいなよなご応援基金につきましては、ふるさと納税の寄附者が指定されました5つの使い道に沿って基金を活用していくこととしておりますが、ふるさと納税の寄附の使い道といたしまして、市長が特に未来に向けての発展に寄与すると認める事業のためのがいなよなご応援団の下に、令和3年度から新たに第50回米子がいな祭記念事業や皆生温泉磨き上げ事業など、より具体的な5つの使途を設定して、さらなる寄附の受入れに向けた取組を進めているところでございます。

今後も寄附額の増加に取り組みながら、積極的な基金の活用を図ってまいりたいと考えております。

**○戸田委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 分かりました。基金についてそれぞれ見解と今後の方針についてもお尋ねをいたしました。お答えをいただきました。

現時点では、令和3年、若干そのコロナ関係で財政調整基金のほう、若干取崩しはあったんですが、今議会でもちょっと上がっているように、目標、財政規模の10%、33億を目指してっていうことで、現時点でもまたしっかりと積み増しもされているようでございますので、これは了としたいと思います。

そして、がいなよなご応援基金については、これも今議会でもちょっと質問にも、お答えにもあったんですが、市長の、要はいわゆる政策予算というか、こういうふうな米子のまちづくりを進めていくんだという中でのものっていうのを、今後しっかりと設定した形で皆さんに御理解をいただきながら、これはもう市長がそう判断されたんなら、ぜひとも新たなその資金使途に向けてっていうことでございます。また、応援基金については、しっかりと活用されているし、しっかりと積立でもされているということが認められました。

続きまして、過去3年間、財政指標についてお尋ねをしたいと思います。実質公債費比率、将来負担比率、経常収支比率についてお尋ねをしたいと思います。

まず、過去3年間の財政指標の推移についてお尋ねをします。

**○戸田委員長** 長谷川総務部次長。

**○長谷川総務部次長兼財政課長** 過去3年間の財政指標の推移についてのお尋ねでございますが、実質公債費比率につきましては、令和3年度が8.0%、令和2年度が8.4%、令和元年度が9.1%でございました。将来負担比率につきましては、令和3年度が68.6%、令和2年度が79.4%、令和元年度が94.0%でございました。経常収支比率につきましては、令和3年度が87.1%、令和2年度が91.0%、令和元年度が90.7%でございまして、いずれも令和3年度は前年度よりも良化しているところでございます。

**○戸田委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** この財政指標の推移について、御見解をいただいたわけでございます。今は数字をおっしゃっていただいたんですが、これについての見解もお尋ねします。

**○戸田委員長** 長谷川総務部次長。

**○長谷川総務部次長兼財政課長** 財政指標に関わります見解についてというお尋ねでございますが、まず実質公債費比率と将来負担比率につきましては、この近年、良化傾向で推移しておりますものの、令和3年度におきましては特に国税収入の上振れに伴いまして、地方交付税が大幅に増えたということによりまして、分母となる標準財政規模が一時的に増えたことが、いずれの指標におきましても良化の要因の一つとなっております。

また、経常収支比率の良化につきましては、特にこの標準財政規模の増による影響が顕著に表れておるところでございまして、令和3年度限りの特異な数値じゃないかと分析しているところでございます。

**○戸田委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** それでは、財政指標のまず1点目、類似団体との比較、2点目、近隣市との比較についてお尋ねをします。

**○戸田委員長** 永瀬総務部長。

**○永瀬総務部長** 財政指標の、まず類似団体との比較でございますが、本市と人口規模等が近い15団体の平均値でありますと、実質公債費比率が4.3%、将来負担比率が12.4%、経常収支比率が88.7%でございまして、経常収支比率は他団体とほぼ同水準でございますが、実質公債費比率と将来負担比率は近年良化傾向にあるものの、他団体よりは高い状況でございます。

また、近隣市との比較でございますが、本市のほか鳥取県内3市と島根県の松江市、出雲市、安来市の計7団体の平均値を申し上げますと、実質公債費比率が10.8%、将来負担比率が91.0%、経常収支比率が86.5%でございました。近隣6市との比較では、平均値よりはよい数値でございますが、引き続き収支のバランスを取り、財政運営の健全化をさらに進めていく必要があると認識はしております。

今後も本市の発展のために必要な投資的事業を積極的に取り組んでいくためにも、事業の必要性や事業の内容、あるいは実施時期等の精査を行うことで、本市の発展と健全な財政運営との両立を図ってまいりたいと考えております。

**○戸田委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 財政指標について、それぞれ結果と近隣市等の比較について、そして見解についていただきました。率直に申し上げまして、経常収支比率が非常に令和3年度は良化しているということで、こんなに良化する、激しく良化したんだなと最初に思いました。これはどういうことを示すかということ、財政の硬直化を単にぱっと見るための指標でもあ

るんですが、良化しているのは間違いない。ただ、全国的な平均を見ると、全国そうなんだということがよく分かりました。

もう1点、近隣市とか類似団体との比較で見まして、やっぱり米子市は非常によく頑張ってるなというのが、実質公債費比率や将来負担比率で見ても、例えば近隣7市の平均から見てもかなり頑張った数字が出ております。これで安心することなく、きちんとその財政規律にのっとって、また将来のまちづくりに向かってしっかりとつなげていってほしいと、このように私は思っております。

総括的な質問は以上で終わりますが、この後、分科会審査にもなります。各分科会担当に分かれて、それぞれの事業について、会計についてしっかりと審査を求めていると思いますので、よろしくをお願いします。

以上で総括の質問を終わります。ありがとうございました。

**○戸田委員長** 次に信風、伊藤委員。

伊藤委員。

〔伊藤委員質問席へ〕

**○伊藤委員** 会派信風の伊藤ひろえでございます。議案第78号、令和3年度米子市一般会計等の決算認定について、会派を代表し、総括質問を行います。当局の明快な答弁をお願いいたします。

初めに、予算編成方針に沿った財政運営についてお尋ねいたします。厳しい社会情勢、経済情勢の中、米子市まちづくりビジョンに基づき、時代の変化や新たな課題に柔軟かつ適切に対応し、「住んで楽しいまち よなご」の実現に向け、財政基盤の強化が急務であり、行財政改革を強力に推進するとともに、歳入の確保に注力し、的確に事業を取捨選択する選択と集中をこれまで以上に徹底し、米子市の発展に資する政策の具現化を、スピード感を持って推進することが必要として基本方針を明記しておられます。

そこで、編成方針に示してある各種取組について、まず歳入の確保について、予算編成方針に沿った財政運営だったのかお尋ねいたします。

**○戸田委員長** 永瀬総務部長。

**○永瀬総務部長** 歳入の確保についてでございますが、国県補助制度につきまして、国、県の動向の情報収集に努めるとともに、積極的な要望活動などを行い、補助制度をしっかりと活用し財源確保に取り組んだほか、市税等の徴収率の向上、あるいはふるさと納税及び企業版ふるさと納税の推進などにも取り組むことで、財源の確保に努めたところでございます。

**○戸田委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 補助金制度の活用や徴収率の向上、ふるさと納税の努力は、私は評価をしております。しかし、米子市の税収確保策として固定資産税は今後人口減少が加速化する中で減っていくものと私は考えておりますが、それにしても固定資産税は、極めて米子市にとって安定的な税収が見込める税目であると思っております。例えば、市有財産の売却等、有効な土地活用など、固定資産税を上げる方策を検討したのか、また実績はどうだったのかお尋ねしたいと思います。

**○戸田委員長** 永瀬総務部長。

**○永瀬総務部長** 固定資産税の増収につながる方策でございますが、これは企業誘致など

の経済活性化策のほか、市の遊休財産もございますので、これらについて売却を進めているところをごさいますして、実績といたしましては、近年の実績を申し上げますと、遊休財産であれば4,177万円、令和2年度に売却しておりますし、令和3年度につきましては2,519万円の売却を進めてきたところをごさいます。

**○戸田委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 精査をしていただいて、もっともっと進めていただきたいなと思っております。今後の厳しい財政状況を鑑み、より安定的な歳入確保策に研究、検討を重ねて取り組んでいただきたいと思ひます。

次に、事務事業の選択における優先順位について、予算編成方針に沿った財政運営だったのかお尋ねしたいと思ひます。

**○戸田委員長** 永瀬総務部長。

**○永瀬総務部長** 事務事業の選択における優先順位についてでございますが、将来の本市のありべき姿を見据え、効率的な財源の配分を行うため、選択と集中の観点から、各部局におきまして事業の優先順位づけを行い、事業の選択を行ったところ。また、予算編成におきましては、国の動向などを踏まえた重要施策をテーマに掲げ、各部局への検討を促すとともに、遺漏のないよう予算に計上したほか、新規事業を中心に、住んで楽しいまちづくり推進本部の政策企画会議の中で、事業の方向性や内容を幾度となく市長とともに磨き上げながら事業化に取り組んだところをごさいます。

**○戸田委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** お答えにありましたように、選択と集中というこのことは毎年基本としながら、その優先や選択の過程がとても私は見えにくいかなと思っております。どこで表しているのかお尋ねしたいと思ひます。

また、新規事業の予算要求に当たっては、スクラップ・アンド・ビルドを徹底して他の事務事業の見直しを行うと予算編成方針では記載をされておりますが、選挙後、肉づけ予算として新規事業も計上されておりますが、その中で見直しの状況はやっぱ見えにくいと思っております。どこに表しているのかお尋ねしたいと思ひます。その検証の経過も、予算、決算の概要書に上げるべきだと私と考えておりますが、見解をお尋ねいたします。

**○戸田委員長** 長谷川総務部次長。

**○長谷川総務部次長兼財政課長** 予算の編成の過程、あと見直しとその手法、それとのお示しの仕方ですとか反映のさせ方についてのお尋ねかと思ひます。

まず、予算編成の過程につきまして、予算編成の状況につきましては、予算編成方針をはじめといたしまして、予算要求や査定などの編成過程の状況をホームページにお示しするとともに、予算資料ということで併せて委員の皆様にもお配りさせていただいたところをごさいます。また、さらに重点的に実施する新規事業や拡大事業につきましては、米子市まちづくりビジョンの7つの柱に沿った形で、予算の資料ですとか、ホームページで特にお示しをさせていただいているところをごさいます。

それから、事務事業の見直しですとか、その過程のお示しの仕方ということにつきましては、まず大きな制度変更ですとか大きな見直しをいたします場合には、各部局から閉会中の委員会ですとか、個別に議会に説明させていただいているところですけども、今後も各部局から説明を個別にさせていただきながら進めてまいりたいという具合に考えてい



るところでございます。

それから、各部局の重点課題につきましては、政策企画会議において、協議、検討、ローリングをして取り組んでおるところですが、その結果としての方向性ですとか、そういったものにつきましては、決算時に、今回ですけれども、決算に係る主要な施策の説明書ということで主な事業についてお配りさせていただいておりますが、そこの中の欄に、下のほうに今後の課題、方向性として記載し、お示しさせていただいているところがございますし、これを基に決算、今回議論を踏まえて、次の予算編成に生かしてまいりたいという具合に考えております。

**○戸田委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** まず一つは、選択と集中というところの、何を選択したのか、どう集中しているのかというところが分かりにくいというふうに思います。全ての事業の中で、主な事業といっても毎年経常的に必要な義務経費もありますし、また令和3年度のように市長が選挙に受かれて、まちづくりビジョンを掲げられて、その中でどういうふうにそれが動いていったのかというようなことが、やっぱり私は、ある程度見えるということが必要ではないかと思っております。それはまたお願いしておきたいと思えます。概要書にも、課題だとか今後の方向性というようなところもございますが、それは私も見ますけれども、やっぱりその担当課、担当局でまちまちなんですね。十分に書かれているところや、そうでないところもあると思えますので、それはまた精査をしていただいて、より見えやすい方向でお願いしたいと思えます。また後段でこのことは質問させていただきます。

次に、補助金等の見直し状況についてお尋ねしたいと思います。

**○戸田委員長** 永瀬総務部長。

**○永瀬総務部長** 補助金の見直しの状況でございますが、補助金の交付につきましては、補助金の交付目的、補助事業の内容の明確化、補助事業の実効性の確保、検証、補助対象団体等の適格性の確認、補助対象経費の適正化、あるいは新規の補助事業の終期の設定、既存の補助事業の見直し期限の設定などを行うよう、米子市補助金交付基準を定めてございます。全庁的な補助金の見直しにつきましては、第1次、あるいは第2次の米子市行財政改革大綱の取組事項としても実施しておりますが、また、平成30年度にも米子市補助金交付基準の改正を行うとともに、これに基づく見直しも行っております。最近の話になりますが、近年では米子市移住定住者住宅取得支援補助金というものがございましたけど、これを令和2年度に、移住へのインセンティブという目的から乖離が見られているんじゃないかというような理由でもって廃止をした経緯もございますし、それから令和3年度におきましては、米子市敬老事業費補助金っていうものがございましたが、これを米子市シニア世代活躍応援補助金という補助金の名称に改め、その内容につきまして、敬老事業以外の高齢者の取組にも幅広く活用でき、自由度の高い補助金制度への見直し、こういったことを行ってきたことがございます。

**○戸田委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 丁寧な御答弁ありがとうございます。事業費補助は本来、各団体が実施している事業が、市の方向性と一致している内容であって、その事業に対して補助するものであると認識しております。そうなれば、長年にわたって補助をするというのは、私はいかかなものかなと思っております。例えば、補助をするのではなく、委託の方法とするなど、

私は、再度所管課において補助内容を含めて精査をして、改善をしていくという必要があると考えますが、御所見をお尋ねいたします。

○戸田委員長 永瀬総務部長。

○永瀬総務部長 補助金の見直しにつきましては、先ほども答弁いたしましたけど、これまでも、あるいは毎年予算編成をする際に各部局に対して、米子市補助金交付基準に基づく見直しを求めています。これを今後も引き続き徹底してまいりたいと思います。

○戸田委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 徹底していただくということで了解いたしました。

先ほどの御答弁の中に、平成30年度に米子市補助金交付基準の改正を行ったというふうにございましたが、私もホームページで補助金の見直しの取組をいろいろ見ておりましたら、平成30年度、調査課さんが出していらっしゃるホームページで公表していらっしゃいました。その前はあるんですけど、その後はないんですね。確認できませんでした。補助金、助成金については、部長がおっしゃったように常に精査をしていただいて、引き続き見直しをするとともに、毎年、私はやっぱり公表するべきではないかと思います。指摘をしておきます。

次に、滞納繰越額の徴収率について、予算編成方針に沿った財政運営だったかという観点で質問いたします。滞納繰越の目標値に対する徴収率をお尋ねいたします。

○戸田委員長 永瀬総務部長。

○永瀬総務部長 滞納繰越分目標徴収率に対する実際の徴収率の状況でございますが、第4次行財政改革におけます滞納繰越分目標徴収率を設定している税料のうち、市税は令和2年度に実施いたしました新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予分を、令和3年度でほとんど徴収できましたことから、目標徴収率を大幅に上回る結果となりましたが、一方で国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、市営住宅使用料の滞納繰越分徴収率につきましては、目標を下回る結果となっております。

○戸田委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 この滞納額の現年分は、とてもいい徴収率で推移をしていると思っております。担当課の皆様の御努力が見えると思っております。しかし、一方では、滞納繰越分債権については、徴収が困難な債権の比率が高くなっているのではないかと考えております。初動が重要で、現年分に集中するというのはとても大切なことなんですけども、一方で、やっぱり滞納繰越分というところにも、もうちょっと目を向けていただきたいなと思っております。またこれは後ほど不納欠損のところでお尋ねしたいと思います。

次に、財政指標についてお尋ねいたします。財政指標について、様々な取組を進めたことにより良化したものと考えておりますが、具体的な要因についてお伺いしたいと思います。ちょっと重なる部分が、先ほどの岩崎委員の質問と重なるところがあると思いますが、御容赦をお願いいたします。

まず初めに、財政力指数が低下した要因についてお尋ねいたします。

○戸田委員長 長谷川総務部次長。

○長谷川総務部次長兼財政課長 財政力指数が低下した要因についてでございますが、令和3年度の単年度の財政力指数につきましては0.64でございますが、前年度の0.69と比べて、0.05ポイント低下しております。この要因につきましては、財政力指数の分

母であります基準財政需要額におきまして、国税の上振れに伴う調整のほか、社会福祉費及び地域デジタル社会推進費などの増があった一方で、分子となります基準財政収入額におきまして、市民税、固定資産税の減があったことで財政力指数が低下したものと分析しております。

○戸田委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 次に、経常収支比率が良化した要因、これは予算総額が膨らんだ影響があるのかと思っているところなのですが、それについてお尋ねいたします。

○戸田委員長 長谷川総務部次長。

○長谷川総務部次長兼財政課長 経常収支比率が良化した要因についてのお尋ねでございますが、予算総額が膨らんだ影響はございませんで、要因につきましては、経常収支比率につきまして先ほど岩崎委員への答弁で申し上げたとおりでございますが、国税収入の上振れに伴う地方交付税が大幅に増えたことにより、分母であります歳入の経常一般財源が大幅に増加したことによるものでございまして、類似団体の経常収支比率も同様に大きく良化している傾向にございます。これは、コロナ禍の影響によります令和3年度限りの特異な数字であると分析しております。

○戸田委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 ありがとうございます。

次に、実質公債費比率が良化した要因についてもお尋ねしたいと思います。

○戸田委員長 長谷川総務部次長。

○長谷川総務部次長兼財政課長 実質公債費比率が良化した要因でございますけれども、令和3年度が8.0%でございまして、前年度から0.4ポイント良化しております。要因といたしましては、起債の利率見直しによります利払い費の抑制のほか、国税収入の上振れに伴いまして地方交付税が増えたことなど、分母になります標準財政規模が一時的に増えたことも要因であると分析しております。

○戸田委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 ちょっとこれは発言通告しておりませんが、利率見直しによる起債利子の抑制っていうのは、借換えのことですか。違いますか。すみません。

○戸田委員長 長谷川総務部次長。

○長谷川総務部次長兼財政課長 起債でございますけれども、公共施設建設に伴いまして起債を発行します。公共施設の耐用年数に応じて、20年ですとか、25年で借ります。借り際には25年長期ですので、当面10年ごとの利率見直しということで借入れを行います。過去に借り入れた、例えば10年前、20年前ですと、やっぱり利率が高うございましたので、それを毎年度利率見直しを行うんですけれども、そのときに利率が大きく下がりますので、その結果、利払い費が減ったということでございます。

○戸田委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 ありがとうございます。私も、借換えっていうのはとても有効だと思っておりますので、また進めていただければと思います。

次に、将来負担比率が良化した要因についてもお尋ねいたします。

○戸田委員長 長谷川総務部次長。

○長谷川総務部次長兼財政課長 将来負担比率が良化した要因についてでございますけ

れども、令和3年度が68.6%でございまして、前年度から10.8ポイント良化しております。要因といたしましては、起債の償還終了に伴います地方債現在高の減少、減債基金等の積立て金が増えたことのほか、先ほどの実質公債費比率と同じく、一時的な標準財政規模が増えたことによるものと分析しております。

**○戸田委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 次に、財政の健全性についてお尋ねいたします。全体的に数値はよくなっているというふうに思いますが、実質公債費比率や将来負担比率は、類似団体内ではまだ下位に位置していると思っております。どの程度の数値が健全であると考えているのかお尋ねいたします。

**○戸田委員長** 永瀬総務部長。

**○永瀬総務部長** 財政指標についてでございますが、第4次行財政改革大綱におけます実質公債費比率の目標が10%未満、将来負担比率の目標100%未満、こういった目標を定めておりますが、これらを既に達成しておりまして、現時点におきましては、引き続きこの水準を維持していきたいというふうに考えております。また、数値自体は他の類似団体より高い状況ではありますが、近年良化傾向にありますことから、引き続き本市の発展に必要な投資的事業を行いつつ、収支のバランスを取りながら財政運営の健全化も図っていきたく、そのように考えております。

**○戸田委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 実質公債費比率や将来負担比率の目標は100%未満ということで、それを引き続き維持していきたいという御答弁でございましたが、私、令和2年度ではございますが、市町村財政比較分析表を見ますと、類似団体の順位というのがございまして、51団体中49というところなんです。先ほどの総務部長の答弁とはちょっと何か類似団体の数がちょっと違っているかなとは思いますが、これは私はかなり低い、悪い数字ではないかなと思っております。これから、ますます人口が減っていく、人口減少や生産年齢の人口の割合の減少による人口構造の変化ということを考えますと、私は目標を修正する必要があると考えておりますが、その検討を行った上での答弁だったのか、これは副市長にお尋ねしたいと思います。

**○戸田委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** ちょっと私のほうから、総括的なところは答弁させていただきますけれども、類似団体との比較、類団との比較につきましては、おっしゃるとおり、御指摘のとおり状況だというふうに思っております。ただ、類似団体、おおむね人口でくくっているんですけども、人口15万人前後の自治体ということにくくっているんですけども、その15万人前後の自治体の中には、例えば大都市近郊のベッドタウンのような自治体も結構含まれておりまして、そういったところでは、やっぱり自治体の住民に対する住民サービスのニーズっていうものがかなり違うんですね。それに対して、これ言い訳してるわけじゃない、言い訳に聞こえるかもしれませんが、米子市だとか、山陰地方における各都市につきましては、それぞれが、例えば米子市の場合であると、鳥取県西部の中核都市としての役割を持っている、そういう性格がございまして、例えば体育館1つ造るにしても、やっぱり西部一円を見据えたちゃんとしたものを造れという期待が非常にあるわけですね。ですから、そういうのを一つ一つ積み重ねておりますと、やっぱりこの財政事情というの

は、類団の中でも厳しいものになるということは、これは一つのポイントだというふうに思っております。

しかしながら、先ほど総務部長からも答弁しましたが、例えば将来負担比率が100パーを切る水準になってきますと、これはかなり健全性が高まっているということが言えると思ひまして、その水準を維持している以上は、何か財政面で危機があるとか危険だという感じにはまだならないというふうに思っております。したがひまして、もちろん類団は意識はいたしますけれども、財政健全化に努めつつも、我々として地域ニーズ、住民ニーズにしっかりと応える、このバランスを取りながら、財政運営については考えていきたいというふうに思っております。

**○戸田委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 御答弁ありがとうございます。おっしゃることはよく理解いたします。しかし、先ほども申しましたが、やっぱり人口減少、また人口構造の変化というのは、私はとても厳しいなと思っておりますし、また米子市の財政状況、財政運営といたしまして、今までもよかったというときはないと思うんですね。今後も、この状況見ますと、どんどんよくなるというようなこともないと思っております。いつもやっぱり精査をしながら住民サービスを中心に置いてやっていくというような、そのバランスを持っていかなければいけないと思っておりますので、100%いってないので大丈夫は、それはそうなのかもしれないですけども、それでも今後の人口減少を見ると、やっぱりもっともっと精査をしていってほしい、そういうふうに私は指摘したいと思ひます。

次に、決算審査意見書についてお尋ねしたいと思ひます。意見書によりますと、税収には大きな伸びが期待できないことから、厳しい財政環境が続いていくものと推測されるとの記載がございますが、今の税収を維持するための施策は何か考えているのかお尋ねしたいと思ひます。

**○戸田委員長** 永瀬総務部長。

**○永瀬総務部長** 税収の維持、確保についてでございますが、これまで徴収体制の強化など税収の確保に努めてきたところではございますが、現在の厳しい社会経済情勢を踏まえますと、税収の伸びを期待するのは、決算審査意見書のとおり、難しいのではないかと我々としても考えております。今後は経済の活性化や企業誘致など、税源涵養の策を積極的に講じるなど、税収確保に向けた取組を進める一方で、ふるさと納税や企業版ふるさと納税を積極的に推進するなど、市税収入以外の財源確保、これにも一層力を入れていきたいと考えております。

**○戸田委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 私も税源涵養、安定した税財源を確保すること、つくり出していくことだと思ひますが、そこを私はやっぱり中心にやっていただきたいなと思っております。初めのところでも申しましたとおり、固定資産税を、これから下がっていくとはいっても、上げていくというようなことを、もっと全庁を挙げて考えていただければと思っております。

また、意見書の中には、まちづくりビジョンに示されておりますシティプロモーションの推進、移住定住策をはじめとする人口減少や少子化の推進を抑制するための施策の実施など、と記載がございます。それらを予算化して、その執行に対しての効果はどのように分析をしているのか、また、先ほども申しましたが、それをどこに表しているのか、改め

てお尋ねいたします。

○**戸田委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** まちづくりビジョンに係る効果、検証等のお尋ねでございますが、まちづくりビジョンにおける各取組の効果検証につきましては、これ内部組織でございますけれども、本市の地方創生推進本部会議ですとか、あと、これは学識経験者などから成ります、これは外部の組織でございますが、米子市地方創生有識者会議において効果検証を行っているところでございます。

なお、この分析結果を踏まえ、先ほど委員さん言われましたシティプロモーションの推進、移住定住策をはじめとする人口減少や少子化の推進を抑制するための施策等の軌道修正を必要に応じて行き、「住んで楽しいまち よなご」の実現に向けた取組の推進に生かしていくところでございます。

また、この検証結果につきましては、議会にも報告させていただくとともに、市ホームページで公表するなどの周知を図っているところでございます。

○**戸田委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 市民に分かりやすく、見えやすくということの基本にしていきたいと思います。

次に、コロナ禍における財政への影響について、繰越事業が多いと感じますが、その要因をお尋ねいたします。

○**戸田委員長** 永瀬総務部長。

○**永瀬総務部長** 繰越事業が多い、その要因ということでございますが、新型コロナウイルス感染症対策及び国土強靱化をはじめとする国の補正予算に連動いたしまして補正予算を計上し、繰越しとなったもののほか、コロナ対策を年度の切れ目なく執行していくため繰り越ししたもの、あるいは建設事業におきまして国際的な建設資材の調達難に伴う工事の遅れが発生したことによるものなど、様々な理由により繰越事業、これが増加したものでございます。

○**戸田委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 繰越明許費は単年度予算の原則の例外として認められているのは承知をしておりますが、速やかに執行されなければならないものだと考えております。所見をお尋ねいたします。

○**戸田委員長** 長谷川総務部次長。

○**長谷川総務部次長兼財政課長** 繰越明許費につきましては、委員おっしゃいますように、会計年度独立の原則の例外的な取扱いでございますので、引き続き事業の早期発注、早期完了に努めてまいりたいと考えております。

○**戸田委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** この繰越事業について、財政運営に及ぼす影響はあるのかお尋ねしたいと思います。

○**戸田委員長** 永瀬総務部長。

○**永瀬総務部長** 繰越事業の財政運営に及ぼす影響についてでございますが、繰越事業につきましては、財源を確保した上で令和4年度に繰越しをしたものであり、財政運営に及ぼす影響はないと考えてございます。特に、国の補正予算に対応したものでございます。

財源が有利であることから積極的に活用したものでございます。

なお、繰越事業につきましては、国の補正予算に対応したのもも含めまして、早期の完了を目指し、事業進捗を図っているところであり、施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

○**戸田委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 繰越費の通次繰越し、令和2年、令和3年、同じ事業で繰越しが継続して発生している、そのところがございました。その考え方や処理方法をお尋ねしたいと思えます。

○**戸田委員長** 長谷川総務部次長。

○**長谷川総務部次長兼財政課長** 通次繰越しということでございますが、いわゆる継続的な事業、毎年繰越しが発生しているという趣旨での御質問ということで答弁をさせていただきたいと思えます。その多くは国の補正予算に連動いたしまして、予算を前倒しして補正予算を編成しておるものがございますし、それ以外にも様々な事由により繰越しになったものもございますが、引き続き事業の早期発注、早期完了に努めてまいりたいと考えております。

○**戸田委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 繰越しについては、年度内完了がどうしてもできないものがあるため、致し方ないとは私も承知しておりますが、その執行に対して精いっぱい努力をしたのか、コロナ関連だから仕方がないという意識もあったのではないかと感じるところがございました。繰越しは新年度、担当者が異動となった場合等を考えますと、速やかな執行もさらに困難となり、年度内にすればよいという気持ちになるのではないかと想像もいたしました。市民のための予算を確保しながら、速やかな執行というふうにならないというのはいかがなものかと思えますので、指摘をしたいと思えます。

次に、不納欠損についてお尋ねいたします。滞納繰越しの判断は、各部署で行っているのか、不納欠損とする判断基準についてお尋ねいたします。また、その判断は誰が行っているのかお尋ねいたします。

○**戸田委員長** 永瀬総務部長。

○**永瀬総務部長** 不納欠損の判断でございますが、まずは基準について御説明したいと思えますが、まず強制徴収公債権は、これは地方税法第15条の7第1項に基づきまして、債務者が無資力、あるいは滞納処分による生活困窮のおそれ、あるいは所在不明による滞納処分の執行停止の手続を経た場合、こういったこと。それから、非強制徴収公債権及び私債権につきましては、米子市債権管理条例第11条に基づきまして、債務者の所在不明、債権額が取立費用に満たないなどによる徴収停止の手続を経た場合、あるいは債務者の無資力等により米子市債権管理条例第14条に基づく債権放棄手続を経た場合といった法令に基づき一定の手続を経たもの、あるいは時効により債権が消滅したものに限り行うものでございます。この法令に基づく統一的なルールによりまして、各部局が不納欠損を判断しているところでございます。

○**戸田委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 各部長、各局長が判断をしているということです。基本の判断基準をお答えいただきましてありがとうございます。不納欠損となった要因はまちまちだと思っております。

ます。相談を受けたり、状況を見ての判断だと、その担当課での判断だと初めは思います。それが部長や局長の確認の下、不納欠損となるというふうに思っておりますが、私は納税の公平性が確保できているのかと疑問に思いますが、見解をお尋ねしたいと思います。

○**戸田委員長** 永瀬総務部長。

○**永瀬総務部長** 不納欠損の判断と納税の公平性についてでございますが、まず、不納欠損に至らないように徴収努力を行うことが前提ではございますが、先ほども答弁いたしましたとおり、不納欠損の判断は法令に基づく統一的なルールにより行うものでございまして、債務者の状況等の調査により事実を確認した上で、誰であっても同じ判断を行うものでございます。また、チェック機能といたしまして、担当部局が判断をしたものについて、最終決定につきましては、財政課長あるいは私、総務部長が確認し、かつ会計管理者に通知するという、そういう事務手続の中で行っているものでございます。

○**戸田委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** ありがとうございます。チェックにチェックを重ねているというふうに伺いました。

しかし、ここにございます令和3年度税料ごとの決算分析表で、不納欠損の主な要因が記載をされております。時効によるもの、時効によらないものというふうに記載がありますが、読みますと、まちまちというふうに読み取れるところがございます。以前の考え方としては、費用対効果を考慮して回収を断念して整理をするというふうなところもあったと思いますが、しかし、私が思いますのは、数年前と異なりまして、現在はコンビニ納付が主流となりつつあります。不明だというふうなところもございますが、調べることもかなりできているのではないかなど、ほかの自治体からでは思います。市内から転出しても、請求を私は続けるべきだと思っております。金額の多寡に問わず、請求を送り続ける自治体とそうでない自治体がございます。その自治体や担当者の本気度が伝わって、分割納付につながったり、完済したりするケースがあると承知をしております。市民の納税の公平性を確保する観点から、私は簡単に断念しないしてほしい。一定程度のルールがあるというふうに聞きましたので、それはそうだと思うんですけども、やっぱり簡単に断念しないしてほしいと思っております。米子市は、納税の公平性から滞納は許さないという断固とした姿勢で臨んでほしい、その上で丁寧な納付相談につなげるということをお願いしたいと思います。

次に、不用額についてお尋ねいたします。目的別の不用額の状況についてお尋ねいたします。

○**戸田委員長** 長谷川総務部次長。

○**長谷川総務部次長兼財政課長** 目的別の不用額についてのお尋ねでございますが、目的別の不用額で民生費が最も多くございまして、14億6,602万3,000円となっております。次に、商工費が8億2,247万6,000円、衛生費が5億662万4,000円となっております。

○**戸田委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** それでは、その中でも民生費において不用額がかなりの額が出ていると思いますが、要因についてお尋ねしたいと思います。

○**戸田委員長** 長谷川総務部次長。



**○長谷川総務部次長兼財政課長** 民生費の不用額発生の要因についてでございますけれども、民生費の不用額、約14億6,000万ですが、この要因につきましても、額の大きなもので申し上げますと、いずれもコロナ関連の給付事業によるものでございまして、生活困窮者自立支援金給付事業が2億3,234万5,000円、子育て世帯への臨時特別給付金事業が1億3,757万3,000円、市県民税非課税世帯等臨時特別給付金事業が8,812万円などが上げられます。これらの事業では、必要な方へ支援が十分に行き渡るよう、ある程度の予算枠を確保した上で予算編成を行った結果、不用額が発生したものと認識しております。

**○戸田委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 不用額についてお尋ねしたところですが、必要な方への支援が十分行き渡るように、ある程度の予算枠を確保したというところの気持ちは、私はありがたいなと思えますし、十分理解をできる所です。しかし、日常の業務の内容からおおむねの状況やニーズをつかんでおく必要があったのではないかと思います。また、それが不十分ではなかったのかというふうには私は思っておりまして、指摘をしたいと思えます。給付事業のような緊急的な支援策は、余裕のない中で予算化となると思っております。日常的な業務の中で、全体像やその内容の把握に努めていなければ、適正な財政運営とならないと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

最後です。令和3年度米子市駐車場事業特別会計決算について、繰上充用金の内容と解消に向けた今後の方針についてお尋ねいたします。

**○戸田委員長** 隠樹都市整備部長。

**○隠樹都市整備部長** 繰上充用金の内容でございますけれども、こちらは、簡単に言いますと、過去からの累積赤字でございまして、米子駅前地下駐車場の建設費に係ります起債償還額の一部と、あと過去からの各年度ごとの赤字額の合計という具合になってございます。今後のこの解消に向けた方針でございますけれども、令和2年度に策定いたしました経営戦略に基づきまして、まずは単年度黒字化を継続いたしまして、併せて一般会計からの繰入れの両輪によりまして、令和12年度までの解消を目指しているというところでございます。

**○戸田委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 経営戦略に基づいて10年間、令和3年度から令和12年度まで、一般会計からの繰入れも行う計画だったのではないかと思います。そのことに対して、なぜ令和3年度は繰入れを行わなかったのかということをお尋ねしたいと思えます。

**○戸田委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 駐車場事業特別会計の一般会計から繰入れについてのお尋ねであります。これは以前にも同じような趣旨の御質問が、ちょっと委員さん忘れちゃったけども、ありましてお答えした記憶がありますけども、ぜひ御理解いただきたいのは、先ほどの不用額の話もそうではありますが、我々は今、御案内のとおり、非常時の災害対応の予算編成をしております。様々な行政需要を正確に把握することが極めて困難な局面というのをもたくさん抱えております。そして、十数回を数える補正予算、これを機動的に編成している、こういった非常時の体制の中で、当然これは委員御案内のとおり、議会にもお示ししておりますが、令和2年度に経営戦略というのをつくっております、その中で、今委員から御紹

介いただきましたとおり、向こう10年間で赤字を解消する、その方策の一つとして一般会計から繰り入れるということを書かせていただいておりますので、これはいずれ実行したいというふうに思っております。

ただ、そういった非常時の予算編成の中で、財政がどう動くか分からないという状況の中で、あえて繰入れをするかどうかということをお我々、当然、検討はいたしましたけども、そういった状況の中だからこそ見送ったというのが今の状況であります。繰り返しになりますが、経営戦略でお示ししている赤字解消に向けたスキームは、これはやっていきたいというふうに思いますので、財政状況を見ながら一般会計からの充当は判断してまいりたいと思います。以上です。

**○戸田委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 本当に補正16回という大変な年だったと思います。その執行や事業に関係する皆様方の御努力は本当に敬意を表したいと思います。しかし、決算でするので厳しい目で見ていただいております。私は、見えにくくて、非常時だから見送った、検討もしたというのは、検討してくださってよかったなど、見送ったという判断をされたというのでも致し方なかったのかと思いますが、でも、駐車場事業特別会計を見ておきますと、随分長年の赤字、繰上充用でずっと回してきたというようなところを経営戦略を立てられて、それを10年で解消しようというふうに志を立てられたわけですから、僅かでもその執行がなされるべきだったのではないかなと思っております。見送ったことで、単年度の負担がさらに大きくなるのではないかなというふうに思ったところでした。

また、令和3年度は駐車場で事故が発生しましたので、収入もとても減っていて、また繰上充用金も増えているのではないかなと思うと、たとえ1,000万でも500万でも繰入れを行って、計画を遂行しなければいけなかったのではないかなと思っております。この考え方について、改めて御答弁をお願いします。

**○戸田委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 委員の御指摘は受け止めたいというふうに思いますが、経営戦略でも書かせていただいておりますけども、財政状況を見ながら繰り入れたいということを書かせていただいております。ぜひ御理解いただきたいのは、災害時の対応をしているときに、少しでもやはり財政の弾力性を保っておきたいという、これはもう率直な財布を扱っている人間の感性の問題だというふうに思います。その中で、確かに経営戦略で決めたから機械的にじゃあ100万、1,000万入れとこうかって、そういう議論が本当に成り立つのかどうかというのは、正直財布をコントロールしている側からいくと、そうかなというふうに思います。繰り返しになりますが、経営戦略の中で、今、初期投資の償還について8割を公費で見て、2割を料金で負担するようなスキームになっているんですけど、これ以前も議場でお答えしたとおり、この2割の負担というのが、駅前地下駐車場の、何ていいますか、構造上の問題等から、やはりなかなかこれ料金で解消していくのは難しいということをお前提として、これを一般会計からの繰入れによって解消してこうということを決めておりますので、これは確実に実行していきたいというふうに思います。ただ、それは、ぜひこういったコロナというような災害時対応が終わった後にやらせていただきたい。あるいは、その先が少し見え始めた頃にやらせていただきたい。これは、繰り返しになりますが、財政を扱っている側からの切なる理解のお願いであります。以上です。

○戸田委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 副市長、ありがとうございました。理解させていただきます。

そこで、もう一つお尋ねしたいんですけれども、経営戦略、たしか令和12年までだと思っておりますが、状況によってはこれがもっと先送りになる、過ぎるといようなことも考えていらっしゃるのかどうか、そこを伺いたいと思います。

○戸田委員長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 経営戦略は10年間のスキームで、これは正直申し上げまして、国のほうからのそういった方針もあって定めたものであります。今、それを伸ばすということを、そういう考えがあるなんてことは頭の中に全くありません。ただ、一つだけあるとすると、実は、今、経営戦略をどうするかというところで若干頭の中にあるのは、平常時、いわゆるコロナが終わって、新しい社会秩序の中で、駅前の駐車場の利用がどの程度巡行速後で戻ってきて、料金収入がどの程度戻ってくるのかというのが、実は経営戦略を定めたときとちょっと条件が変わっていますので、正直よく分かりません。ですから、少し、そこやってみないと分からないというところがあります。それによって、実は、最終的に一般会計からの繰入れでどの程度の規模、総額規模を入れれば、例えば10年スパンで黒字化になるのかということも、実は読み切れないところがあります。当然のことではありますが、利用者の利便性によって、料金収入によって回していくことが基本の施設でありますので、その辺を見極めた上で、必要に応じて10年間の経営戦略を見直すということはあると思いますが、それにしても、10年間というスパンの中でこれを見直していくというのが基本だろうと、このように考えております。以上です。

○戸田委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 ありがとうございました。いずれにいたしましても、何度も申しますが、人口減少に加えて生産年齢で人口の割合が少なくなるために、その負担は先に行けば行くほど重くのしかかるのではないかと考えております。負担を先送りしないよう、適正な財政運営に努めていただきたいと思いますようお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○戸田委員長 次に、公明党議員団、矢田貝委員。

[矢田貝委員質問席へ]

○矢田貝委員 公明党の矢田貝香織でございます。私は、議案第78号、令和3年度一般会計等の決算認定について、大要2点の質問をさせていただきたいと思っております。

全国的にコロナの感染症の拡大、また、収束を繰り返し、地域による感染状況の違いがある中でも、特に私たちの地域での今年に入ってからのおミクロン株の急拡大は、社会的に経済活動の継続の難しさを本当に実感をしてまいりました。現在も継続しているコロナ対策でございますけれども、令和3年度は特に新型コロナウイルス感染症に始まり、終わった1年であったという印象を持っております。そこで私は、コロナ対策の視点から決算総括質問をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、一般会計の決算額について、歳入の予算現額について伺います。令和3年度の歳入の決算額の56億8,998万6,000円の減、これは前年度比マイナス6.4%、予算現額に対する執行率は92.9%でございましたが、この執行率をどのように分析していらっしゃるのか伺います。

○戸田委員長 永瀬総務部長。

○永瀬総務部長 歳入の予算現額に対します執行率についてでございますが、科目別では地方債が63.4%と一番低く、次に国庫支出金の83.3%となっております。国庫支出金につきましては、執行残額35億8,200万円のうち、30億9,400万円が令和4年度への繰越財源であり、そのほかにつきましては、事業の実績に伴い減額となっておりますが、令和3年度についてはコロナ関連の給付事業が多く、必要な方へ支援が十分に行き渡るよう、ある程度の予算枠を確保した上で予算編成を行った結果、執行残が発生したものと考えております。

また、地方債につきましては、決算収支を見込み、その結果、真に必要なもののみ借り入れたことによりまして、起債の縮減を図ったその結果であると分析しております。

○戸田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 私、今日3人目の質問でございまして、角度としては前のお二人の委員の方とかぶるところがあるかなと思いますけれども、続きまして、この歳出決算額812億298万8,000円というのは、予算現額に対して執行率90.4%、マイナス7.4%でございます。こちらについてはどのように分析していらっしゃるのか伺います。

○戸田委員長 永瀬総務部長。

○永瀬総務部長 歳出予算の執行率90.4%についてでございますが、これは未執行額85億8,700万円のうち、48億400万円は令和4年度への繰越額でありまして、不用額としては37億8,300万円となっております。不用額につきましては、民生費が最も多く、以下、商工費、衛生費の順となっております。その主な要因といたしましては、まず、民生費につきましては、子育て世帯への臨時特別給付金事業、市県民税非課税世帯等臨時特別給付金事業といったコロナ関連の給付事業の不用額、また衛生費につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の不用額、さらに商工費につきましては、商工業振興資金貸付事業の不用額が上げられ、いずれの事業につきましても、歳入同様、コロナ対策として支援が十分に行き渡るよう、ある程度の予算枠を確保した上で予算編成を行った結果、発生したものと認識しているところでございます。

○戸田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 先ほど来の当局の御答弁の中に、現在のコロナ禍、また非常時の対応の令和3年度であったということもよく理解をしております。そして、今の御答弁の中で、未執行額の44%が不用額ということでございます。この44%ということをごをどのように、私、捉えたらいいのかなというふうに考えているんですけれども、その心情的には、繰り越していく、不用額としてある程度余裕が必要だったんだなというふうにも思うんですけれども、一たび立てた予算、計画でございますので、ぜひそれが行き渡ることが、より一人でも多くの方、一人でも多くの事業所に行き渡るような当局の皆様の広報であるとか、働きかけがあつての結果だったのだろうかというふうに考えているところでございます。これは意見でございます。理由は理解をさせていただきたいと思えます。

次に、市税収入について伺います。歳入に占める割合が高い市税収入について、新型コロナウイルス感染症の影響の有無など、どのように分析していらっしゃるのか伺います。

○戸田委員長 藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長 令和3年度の市税収入の分析についてでございます。

現年分につきましては、固定資産税における新型コロナウイルス感染症対策の特例適用による減免や、市民税における個人給与所得及び法人の営業収益の減などによりまして、前年度比で約2億9,000万の減となったものでございます。一方で、滞納繰越分でございますが、令和2年度におきまして徴収猶予を行いました固定資産税等が令和3年度分の滞納繰越分として収納されましたことなどによりまして、前年度比で約2億8,000万円の増額となり、全体では前年度比約700万円減の約185億6,000万円となったものでございます。

**○戸田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 前年度比の約700万円ということで、何か私、ぱっと見たときに、あまりコロナの影響がなかったんだらうかと、うんって思ったところでもございましたけれども、今の御答弁でよく分かりました。現年分としては、マイナス約2億9,000万円の減収であったということが分かりました。コロナの影響はやはりあったんだなというふうに感じたところでございます。

一方で、令和3年度は、滞納繰越分の収納が約2億8,000万円の増加ということでございました。丁寧な対応、意思を持っての様々な取組の結果もあったのではないかなというふうに思っておりますが、このコロナの影響というのは、これからも数年に渡って出てくるものだろうというふうに考えております。厳しい経済状況下の中にもありましても、市税等の確保の取組はしっかりと行っていかなければなりませんけれども、今後の市税等の収入の確保についての取組方針を伺ってみたいと思います。

**○戸田委員長** 藤岡市民生活部長。

**○藤岡市民生活部長** 市税等の収入の確保策についての取組方針でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けておられます納税者に配慮をしつつ、引き続き早期の催告や、財産調査及び厳正な滞納処分を実施するとともに、スマホ決済やクレジット納付などの納付手段の拡大などによる納期内納付の促進を図りまして、市税等の収入の確保に引き続き努める方針でございます。

**○戸田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 分かりました。しっかりとコロナに苦しんでおられる方々への寄り添い、配慮というものをしていただきつつ、税の公平性を保つためにも地道な取組、また新しい、クレジットであるとかデジタルを使った取組等も努力されるということでございますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

次に、大要2点目に入らせていただきます。新型コロナウイルス感染症対策という視点から伺います。コロナ対策費の規模について伺ってまいります。令和3年度末時点での新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の受入総額、また令和3年度歳入総額に占める割合を伺います。

**○戸田委員長** 長谷川総務部次長。

**○長谷川総務部次長兼財政課長** 令和3年度末時点の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の受入総額、それから歳入総額に占める割合についてでございますけれども、令和3年度末時点におきます同交付金の受入総額につきましては、令和2年度が17億1,623万円、令和3年度が6億4,701万2,000円で、合計で23億6,324万2,000円でございます。

また、令和3年度に受け入れました同交付金の歳入決算額に占める割合は、約0.8%でございました。

**○戸田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 分かりました。では、一般会計の決算額のうち、新型コロナウイルス感染症対策事業、支出のほうでございませうけれど、その占める割合について伺います。

**○戸田委員長** 長谷川総務部次長。

**○長谷川総務部次長兼財政課長** 一般会計の決算額のうち、新型コロナウイルス感染症対策事業の占める割合についてのお尋ねでございますが、令和3年度の新型コロナウイルス感染症対策としては、約130億円の規模で各種事業を実施したところでございまして、決算額に占める割合は約16.7%でございました。

**○戸田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 歳入と歳出、さっきの割合を聞きますと、歳出が16.7%ということで、本当に当局におかれて必要なものについては、基金を切り崩しても大胆に施策を打ってこられたんだというふうには私は受け止めております。それにしても16.7%、コロナ対策の占めた割合というのは大きいなというふうに感じているところでございますが、今おっしゃいました、130億円規模の新型コロナウイルス感染症対策事業は、どのような方針で、どのような政策分野に取り組んでこられたのか、また、それぞれの規模について伺います。

**○戸田委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 新型コロナウイルス感染症対策についての様々な取組についてのお尋ねでございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、これは同一年度内で感染拡大と一時的な収束というのが繰り返しておりまして、適宜タイミングに合わせた支援ができるように、段階に応じた施策を実施してきたところでございます。令和3年度につきましては、コロナ禍における経済困窮対策といたしまして、事業継続応援特別支援金事業などの事業者支援関連事業を全体の約48%に当たる3億1,290万円実施しておりますし、また、子育て世帯への商品券給付事業など、いわゆる生活支援関連事業を全体のこれ52%に当たります約3億3,400万円ほど、事業として実施させていただいたところでございます。

**○戸田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 130億円のコロナ関連の事業をしてこられまして、全体のとおっしゃった、その意味は130億円の中の全体というふうな捉え方でよろしいのでしょうか。これ、今お答えいただいたのを足しますと7億なんですけども、ちょっと確認させてください。

**○戸田委員長** いいですか。

八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 失礼いたしました。私が申し上げましたのは、いわゆるコロナ禍における経済困窮対策の今、数字を申し上げさせていただきまして、これが事業者支援としては約3億1,290万、そして生活支援としては3億3,400万で、この割合が48%と52%ということで報告させていただいたところでございます。

**○戸田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** どうしてこういうやり取りになるのかなというところ、私、聞き取りをさ

せていただいた中、また私が今回取り上げた大きな目的というのがございます。コロナ対策、その時々本当に大胆な施策を打ってきていただいたというふうに理解をしているんですけれども、もう少し、この全体を見まして、どういった分野に施策を実行し、必要な方に確実に届く事業が、きめ細やかな事業が展開されてきているのかというところは、しっかりと分析していただきたいし、この不用額、44%あったわけでございます。令和4年度の今後の事業に向かっても丁寧な分析が必要ではないかなというふうに思っているところでございます。令和2年度、また今年度も合わせますと、何百億というコロナ対策事業を実施しているわけでございます。丁寧な分析、今後の事業実績に生かしていただきたいというふうに考えます。少なくとも130億円もの事業でございますので、困窮対策について答えたというふうに言っていらっしゃいましたけれども、感染予防対策、それから2点目には生活困窮者支援、そして事業者への経済的な支援、さらには地域経済を維持するための経済対策、そしてアフターコロナを見据えた未来への投資策、このような見方で事業を分類をして効果を検証されていく中で、次の、より多くの方に届くような施策につながっていくというふうに考えているところでございます。この点は指摘をさせていただきたいと思います。この緊急時で予算を付けていく、事業を計画していくというその御努力も大変なことだと思いますけれども、丁寧な分析も求めます。

また、交付金の活用につきましては、国の資料等を見ますと、事業継続の面では観光、公共交通、配送・物流、教育、文化、スポーツ、農林水産など、政策分野ごとのヒントもたくさんございます。ウィズコロナ禍での社会活動再開に向けた支援、アフターコロナを見据えた新たな付加価値を見いだす消費、投資の推進など、コロナ禍だからこそ前向きな取組、積極的な取組ができるのだという事例もたくさんございます。令和3年度の決算認定に当たりまして、私はそのような分析を今してくださいとはあえて求めませんけれども、事業を丁寧に検証することで、今後、後半以降、また、次年度以降の事業実施につなげられることを期待したいと思います。

最後に、地方創生臨時交付金の残高と今後の支出方針について伺います。

**○戸田委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 地方創生臨時交付金の残高と今後の支出方針についてでございますが、令和4年度の計画事業分として8億2,162万円の配分がございまして、現時点で国へ提出しております計画書に掲載した事業を除いた、いわゆる使途が決まっていない残高というものにつきましては、約2億6,229万円となっております。

あわせて、まだ事業詳細や各市町村への配分額等は示されてはおりませんが、内閣府から、臨時交付金を国の予算として総額約6,000億増額し、これを新たに電力・ガス・食品等価格高騰重点支援地方交付金を創設するということが示されました。

今後は、デジタル化推進などのウィズコロナ、アフターコロナ対策のための社会活動の展開に係る体制整備となる未来投資型事業ですとか、収束のめどの立たない物価高騰への適時適切な支援について検討していきたいというふうに考えております。

**○戸田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** コロナ対策だけではなくて、地方創生臨時交付金の使用目的っていうのが、ベクトルが大きく変わってきているという気もしないわけではございません。本当に物価高騰の対策というのも大きな課題でございます。全課がどのように市民ニーズをつかんで

いかれるのか、待つのではなくて現場に出てくださいまして、その声をしっかり受け止めていただくことを期待をしたいと思います。

そして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございますけれども、国の施策ではカバーし切れない、地域の実情に応じた取組の財源に充てることのできるものでございます。本市は、国と県の施策を組み合わせながら、有効に活用していただけてきたと考えておりますけれども、コロナの影響を大きく受け、支援を必要としている方への事業実施には、伊木市長の下、政策判断があり、予算が示されて、議会も承認してきたわけでございます。しかし、この地方創生臨時交付金がどのような分野に使われてきたのか、総体的な見方というのが十分できていなかったのではないだろうかという思いから、本日、質問をさせていただきます。

これで私の質問を終わります。

**○戸田委員長** 次に、よなご・未来、松田委員。

〔松田委員質問席へ〕

**○松田委員** 会派よなご・未来、松田真哉です。本日、議案第78号、令和3年度米子市一般会計等の決算認定について、大まかに3項目上げさせていただいております。

先ほどの伊藤委員の質問なんかとちょっとかぶりますけれども、まず、財政力指数、これが低下されているようですが、この要因、分析結果を教えてください。

**○戸田委員長** 長谷川総務部次長。

**○長谷川総務部次長兼財政課長** 財政力指数が低下した要因、分析についてお答えさせていただきます。

令和3年度の単年度の財政力指数につきましては0.64でございます。前年度の0.69と比べまして0.05ポイント低下しております。これは財政力指数の分母でございます基準財政需要額におきまして、国税の上振れに伴います調整のほか、社会福祉費及び地域デジタル社会推進費等の増があった一方、分子でございます基準財政収入額におきましては、市民税、固定資産税の減があったことで財政力指数が低下したものと分析しております。

**○戸田委員長** 松田委員。

**○松田委員** この財政力指数については、今年度というか令和3年度は、全国的にはほかの自治体でも同様の傾向が見られたということでヒアリングさせていただきました。なかなか米子市の自助努力のみで改善できる数値ではないのかもしれませんが、やはり税収を増やす、財政力を高めるということについては必要だと思います。

そこで伺います。今後、財政力を高めるためにどのような方策を取っているか、伺います。

**○戸田委員長** 永瀬総務部長。

**○永瀬総務部長** 財政力を高めるための方策についてでございますが、引き続き市税の徴収力の強化、さらに企業誘致などによる経済の活性化など、収入確保に向けて、より一層力を入れていきたいと考えております。

**○戸田委員長** 松田委員。

**○松田委員** 特にこの中で、市税等の徴収強化というのは、短い時間で結果が出やすく、重要なポイントだと思います。その中で、市税の徴収率、目標に対して結果はいかがだっ



たんでしょうか、伺います。

○**戸田委員長** 永瀬総務部長。

○**永瀬総務部長** 令和3年度におけます市税の現年徴収率では、目標を99.35%としておりましたが、実績は目標を上回る99.47%でございました。

○**戸田委員長** 松田委員。

○**松田委員** ほぼ100%に近いということで、目標もクリアされて、評価できる結果ではないかなと思います。今年度から新たに収納推進課を設けて、収納業務をさらに強化されたと思いますから、徴収率のアップ、高い徴収率維持というのが、やはり財政力指数の良化につながると思いますが、取り組んでいる方策を伺います。

○**戸田委員長** 永瀬総務部長。

○**永瀬総務部長** 徴収率の維持、アップに対する取組といたしましては、早期の文書催告、納期内納付での納税勧奨、厳正な滞納処分、財産調査の実施、あるいはコンビニ納付やクレジット納付などの多様な納付方法への対応などを行っているところでございます。

○**戸田委員長** 松田委員。

○**松田委員** 企業誘致や移住促進など、成果が出るまでにちょっと時間がやはりかかると思うんですけども、税徴収をしっかりするという事は、自助努力が財源成果につながりやすい大変重要な業務だと思います。より粘り強い交渉等をしていただいて、必要だと思いますけれども、滞納繰越額3億2,000万ですかね、滞納整理という、滞納回収というか、そういったこともさらにこだわっていただくようお願いいたします。

続いて、次の質問に行きます。次に、駐車場事業特別会計について伺います。同事業については、単年度収支は赤字決算ということでした。米子市駐車場整備事業経営戦略の収支計画のうち、収益的収支における総収益及び収支差益との差額、計画との差額、分析結果や要因について伺います。

○**戸田委員長** 隠樹都市整備部長。

○**隠樹都市整備部長** 経営戦略におきます収支計画の収益的収支における差と、その分析結果ということでございますけれども、令和3年度の収支計画におきます収益的収支、これにおきましては、コロナ禍の影響及び令和元年に起きました泡消火設備の故障により発生した泡消火剤、これの処分費を見込んでおまして、単年度で778万6,000円の赤字を見込んでいたところでございますが、令和3年度の実績といたしまして、930万5,000円の赤字となっております。

この収支計画との主な差でございますけれども、駐車場使用料収入、こちらが590万円減少したところでございます。この内訳につきましては、万能町の駐車場におきまして270万円の減、米子駅前地下駐車場におきまして320万円の減ということで、米子駅前駐車場のほうが減収率が大きかったということでございます。これの分析でございますけれども、使用料収入が減少した理由といたしまして、やはりコロナ禍によりまして、旅行や出張が手控えられたこと、また、主な利用者でありますJRをはじめとしたバスですとか周辺ホテルの利用の方が減ったということが要因であろうという具合に分析しているところでございます。

○**戸田委員長** 松田委員。

○**松田委員** やはりコロナの影響は大きいとは思いますが、駐車場の総収益という

のは、計画が3,300万円に対して実績は2,700万円だったと、大きく下回っております。収支差益は計画700万円に対して、どうだったのかな、すみません、もう一度収支差益について伺います。

○戸田委員長 隠樹都市整備部長。

○隠樹都市整備部長 778万6,000円の赤字を見込んでいたところ、930万5,000円の赤字だということでございます。

○戸田委員長 松田委員。

○松田委員 収支差益900万円ということで、計画に比べて未達成ということで、やはり改善が必要な状況だと思います。

そこで、令和4年度の収支状況、足元ですね、あと、利用者増加に向けた取組、その実施状況を伺います。

○戸田委員長 隠樹都市整備部長。

○隠樹都市整備部長 令和4年度の収支の状況でございますけども、令和4年度につきましては、現在のところ4月から8月の利用料収入ということで、コロナ禍前の平成29年度には及んではいせんけども、前年度比で比べますと135%ということになっております。

また、利用者の増加に向けた取組の実施状況ということでございますけども、こちら令和3年9月に料金改定を行っております、内容につきましては、料金体系の明確化ですとか回数券の共通化、夜間利用券の新設などを行っております、これに併せまして、近隣ホテルですとか商業施設のほうへ利用券の販売を、職員と指定管理者のほうで取り組んでおるところでございます、コロナ禍の中で急激な収入増というのは難しいかとは思いますが、今後も単年度黒字化を目指して、引き続き利用者の増加に向け、取り組んでまいりたいという具合に思っております。

○戸田委員長 松田委員。

○松田委員 単年度黒字は見込めるということですがけれども、やはり計画と比べるとマイナスは大きい。この実績を伺うと、やっぱり追加対応策が必要ではないかなと思います。黒字化は当然であって、やはり計画あるわけですから、これをクリアするというのが求められると思います。クリアするためには、やはり計画の中で利用者増加について数項目上げてありますけれども、もう少し具体的な目標、行動目標とか方策をもう少し練り込んで行動していくということが必要だと思います。事前のヒアリングさせてもらって、やはり担当職員というのも十分ではないのかなというところもあります。毎月どの程度、商業施設に営業かけているかっていうことについて、なかなか十分に、いろいろ御事情はあると思いますけれども、実施できていないということです。そうすると、なかなか計画を達成するという事は簡単ではない、難しいと思います。もっとほかの部局とも協力して、執行部全体で契約者数増加、利用者数増加ということを追いかけるとか、そういったことが必要だと思います。やはりJR南北自由通路にも大きな費用をかけて、駅前周辺の活性化を見込んでいるわけですから、利用者が増加して当然じゃないかなと、そういう見方はあると思います。それで、また、南側に平面駐車場ができて、その駐車場ができましたから、北の地下の利用者が減りましたということは、これは絶対にあってはならないと思います。執行部全体で、改めて大きな問題と認識していただき、計画の必達を目指した利用

者増加のためのより具体的な行動計画策定が必要だと思いますが、市長、いかがでしょうか。

**○戸田委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** 御指摘はそのとおりだというふうに思いますが、その中で、今、先ほどできることを部長のほうから答弁をさせていただきました。やはり当初の計画をつくったときがまだコロナ前でありまして、例えば万能町の駐車場などは非常に好調な状況がありました。それが地下駐車場の赤字を何とかカバーできないかというような感じで計画を組んだ経過がございます。その後にコロナが来ましたので、今こういう状況になっているという御報告でございます。もちろん、先ほど部長が申し上げた直接的な対応策っていうのはしっかりやっていくわけですが、やはり駅前の活性化というものがこの駐車場利用には大変重要でありますし、特に地下駐車場になりますと、今度はJRの利用、駅の利用者、これがある程度維持ないしは、できれば増えていくようなトレンドができればいいなというところであるわけですが、そうしたことにも努力を重ねて、こうした赤字解消に向けての、あるいは計画必達に向けての努力を重ねていきたいというふうに思います。

**○戸田委員長** 松田委員。

**○松田委員** せっかく立ててある計画ですから、紙でつくっただけで終わらずに、やはりこの利用者増加についてはもう少し具体的な目標値、何をするかっていうところをもう少し練り込む必要があると思いますので、お願いいたします。

**○戸田委員長** 新しい項目入りますか。

**○松田委員** はい。

**○戸田委員長** 休憩取らせていただいてよろしいですか。

**○松田委員** はい、いいです。

**○戸田委員長** 暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

**午前 11時50分 休憩**

**午後 1時00分 再開**

**○戸田委員長** それでは、予算決算委員会を再開いたします。

松田委員。

**○松田委員** 3項目めになります。令和3年度各事業の効果と米子市まちづくりビジョンについて伺いたいと思います。

まず、令和3年度の決算認定、各事業の効果検証、今回初めてさせていただくんですけども、米子市まちづくりビジョンにおける令和3年度の各事業の取組及び数値目標について、例年、聞いてみたら9月に報告があるということですが、今年度はまだないということなんですが、その理由について教えてください。そして、また、まちづくりビジョン、数値目標の達成状況について、どのような状況か伺います。

**○戸田委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 令和3年度の米子市まちづくりビジョンにおける各取組及び数値目標の御報告についてでございますが、委員おっしゃいますように、昨年度は9月に報告させていただきました。今年度におきましては、まちづくりビジョンの計画のちょうど中間年に当たるものですから、現在、社会情勢等の変化、これは特にコロナの影響でございます、それらを踏まえて、各取組及び数値目標のちょうど改定作業というのをやっている

ところでございまして、今後は、有識者会議等における学識経験者等の意見を踏まえた後に、今年は少し遅くなって大変申し訳ありませんが、12月議会において報告させていただきたいというふうに考えております。

なお、令和6年度の目標値に対して、現在のまちづくりビジョンの進捗状況について御報告させていただきますと、目標値を既に達成しているというものは約2割でございます。順調に推移しているものが約3割で、合わせて約5割の達成という状況になっております。それで、この目標値に届いていないものについては、やはり主に新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けているものというふうに考えております。

**○戸田委員長** 松田委員。

**○松田委員** 繰り返しますけども、まちづくりビジョンの目標値というのは、KPIというんでしょうか、大変重要な数値だと思います。この数値目標の達成を目指して、市の職員さん、執行部さん、全体が行動するのですから、予算認定するタイミングでは振り返りができて当然かなと思います。今後は、最低でもこの9月議会までには報告を求めますが、いかがでしょうか。

**○戸田委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** この報告についてのお尋ねでございますが、基本的には毎年9月のこの予算決算委員会までに報告できるように努めていきたいというふうに考えております。

**○戸田委員長** 松田委員。

**○松田委員** 決算を見る上で、各事業を検証する中で、やはりこのまちづくりビジョンの数値はどういうふうに推移しているのかなってというのは、やっぱり見る、大きな方針、どこまで進んでいるのかっていうのをチェックするのに、どうしても必要だと思います。そんなに難しいことだとは思いませんので、ぜひ9月、来年度の今ぐらいまでには、同様のことがないようにお願いいたします。

では、このまちづくりビジョン、数値目標に対する進捗状況について、やはりこれは市の幹部だけではなくて、末端の職員さんにも広く周知されていると思いますけども、令和3年度決算を迎えて、この米子市まちづくりビジョンの数値目標の達成状況の周知について、現状はいかがでしょうか。

**○戸田委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 進捗状況等の職員への周知でございますが、基本的にはこの進捗状況というのは各部局の職員がつくって報告をしてもらいますので、それぞれの部局における進捗状況というのは当然把握していると思いますが、全体の効果の検証につきましては、市のホームページに掲示して周知を図っているところでございますけども、やはり委員おっしゃいましたように、各部局長から各部局の職員に対しても、その部局以外の部分についてもきちんと周知をして、ビジョンの強化と、そういうものを図ってまいりたいというふうに考えております。

**○戸田委員長** 松田委員。

**○松田委員** このまちづくりビジョンについては、数値目標、全職員が周知して、この目標を達成できたとか、今年度はなかなか届かなかったとか、その辺り、やはり一体的に行政運営するには大変重要なことじゃないかなと思いますけど、市長さん、改めて末端の職員までこのまちづくりビジョン、周知がどうなのか、全職員が協力してこの数値目標を追

いかけるような醸成ができているか、御意見を伺いたいと思います。

○戸田委員長 伊木市長。

○伊木市長 このまちづくりビジョンにつきましては、数値目標のある目標と、それと定性的な目標と、両方あるわけでございまして、つくった際には、数値目標はもちろん大切ですが、一方で、数値さえ達成できればそれでいいとか、そういうことではない部分もあるということ、各職員には話をしたところであります。

したがっていいのでしょうか、先ほど八幡部長からも答弁がありましたけれども、少なくとも各部局かつ各課において実施する項目については、これは当然知っているというふうに認識をしておりますが、他の部局の状況については、いろんな形で、市のホームページなど、そういったところに掲載をして、いわゆる公表はしているんですけども、どれだけ認識まで至っているかは、ちょっと私のほうでは分かりませんが、ただ、責任持ってつくったビジョンの達成に向けて全職員が力を合わせるということは、これはもう当然のことでございます。したがって、その中に役割分担はあれども、この目標に向かってしっかりと向かっていける体制をこれからもつくっていきたいというふうに思っております。

○戸田委員長 松田委員。

○松田委員 項目、目標値が59程度だったかな、ありましたけれども、やはりこの結果が出てきて、我々委員の中にも、この数値目標がまだ来てないところ、3月で締まってる数字ですから、やはりこれを早く振り返って、さあ、どう動くかっていうのが大変大事だと思います。公民館の利用者数とか移住者の数字なんかは、令和2年度の数字しか見せていただけませんでしたけども、目標値の差は大変大きいことでしたので、何とか皆さんで周知していただいて、全項目クリアを目指していただくようお願いして、質問を終わります。

○戸田委員長 次に、日本共産党米子市議団、錦織委員。

〔錦織委員質問席へ〕

○錦織委員 日本共産党の米子市議団、錦織陽子です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第78号、令和3年度米子市一般会計等の決算認定について、幾つか質問をさせていただきます。今日もう5人目になりますので、かなり重複するところもございまして、予定しておりました財政力指数の低下については、今日は取り下げさせていただきます。

2番目にですが、上げておりました健全化判断比率について伺います。まず、実質公債費比率は、一般会計のうち借金はどのくらいしているのかという比率ですが、平成28年に13.6%だったものが、令和3年には8.0に良化しており、また、公営企業、出資法人を含めた実質的な負債である将来負担比率を見ると、平成30年度には101.3%だったものが、令和元年には94.0%、令和2年には79.4%、そして令和3年度は68.6%と、ほぼ10ポイントずつ良化している状況です。この良化の要因についてお尋ねします。

○戸田委員長 長谷川総務部次長。

○長谷川総務部次長兼財政課長 将来負担比率の良化の要因についてのお尋ねでございます。推移につきましては、先ほど委員が申し上げられたとおりでございますが、この要

因につきましては、過去の起債の償還が順次終わっていることに伴いまして、地方債の残高が減ってきておりまして、それが主な要因だと考えております。

さらに、令和3年度に限りましては、国税収入の上振れに伴いまして、地方交付税の増などがありまして、指標の分母となります標準財政規模が一時的に増えたことが、これも影響していると分析しているところでございます。

**○戸田委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** 特に将来負担比率は、市民の求める公共サービスが維持できるか、向上できるかという大事な指標であると思っておりますが、答弁のように、令和3年度は、特に標準財政規模が一時的に増えたことが大きく影響しているということをお聞きすると、今後はこれまでのように順調にはいかないのかということが気になるところですが、今後の財政健全化の見込みはどうなっているのでしょうか。

**○戸田委員長** 長谷川総務部次長。

**○長谷川総務部次長兼財政課長** 将来負担比率の今後の見込みということでございますけれども、今後、新体育館の整備ですとか駅周辺などの中心市街地、それから皆生温泉のまちづくり、それから美保地区のまちづくりなど、大型の投資的事業が予定されております。これに伴いまして、将来負担の増が見込まれるところではございますが、第4次行革大綱で示しております将来負担比率の目標、100%未満でございますけれども、これは既に令和元年度に達成しております。ですので、引き続きこの水準を維持するというところで、適正な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

**○戸田委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** 今後、大型の投資がこのように予定されているので、負担増が見込まれる下で、将来負担比率の計算に用いられる地方債残高をどのように管理し、償還していくのか、今後の見込みについてお答えください。

**○戸田委員長** 長谷川総務部次長。

**○長谷川総務部次長兼財政課長** 地方債の今後の見込みということでございますけれども、令和3年度末時点の普通会計の地方債残高でございますけれども、約620億円でございますが、臨時財政対策債などの特別債を除きました、いわゆる実質的な地方債残高は約368億円でございました。これは、近年微減傾向でございますけれども、先ほど申し上げましたように、今後の大型事業によりまして、増が見込まれるところでございます。

第4次行革大綱におきましては、この実質的な地方債の残高を380億円と目標を設定しておりましたけれども、これは368億円ということで達成をしておりますので、これを360億円以下ということで、上方修正をして、この目標達成に向けて適切な財政運営、地方債の残高のコントロールに努めてまいりたいと考えております。

**○戸田委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** 分かりました。

それでは、歳出について伺います。まず、民生費が激減した具体的な事業は何か、お尋ねします。

**○戸田委員長** 長谷川総務部次長。

**○長谷川総務部次長兼財政課長** 民生費が激減した要因についてでございますが、これはコロナ対策で、令和2年度に全国民に10万円をお配りしたという事業がございました。

これ148億円ですね、市民全員ですので。これがございましたが、令和3年度、これはなくなったということで、これが148億円の減ということで、これが非常に大きくなっておりまして、これが要因でございます。そのほか、子どものための教育・保育給付事業、児童手当事業、それから児童扶養手当事業などが減少したことが、ほかの要因として上げられます。以上です。

○戸田委員長 錦織委員。

○錦織委員 それでは、続いて、扶助費が増加した要因は何か、お尋ねします。

○戸田委員長 長谷川総務部次長。

○長谷川総務部次長兼財政課長 扶助費が増加した要因でございますけれども、いずれもコロナ対策関連の事業でございますけれども、市県民税非課税世帯等臨時特別給付金事業、これが約13億円、それから、子育て世帯への臨時特別給付金事業、これが約20億円でございますけれども、これが増えたことが上げられます。

○戸田委員長 錦織委員。

○錦織委員 ここでも民生費、扶助費ともコロナ対策が大きかったということが分かります。

それでは、次に、衛生費の一般廃棄物処理施設整備負担金基金積立金は、これはいつからいつまでの期間か、お答えください。そして、その活用方針について伺います。

○戸田委員長 長谷川総務部次長。

○長谷川総務部次長兼財政課長 一般廃棄物処理施設整備負担金基金の積立てと、その活用についてのお尋ねでございますが、この基金は西部広域行政管理組合の一般廃棄物処理施設の整備に対します負担の平準化を図るために設置したものでございますけれども、積立ては令和3年度から令和9年度まで7年間で、毎年2億4,200万円を積み立てる計画としております。西部広域の施設の整備が本格化いたします令和10年度以降にこの基金を取り崩しまして、財源に充てる計画としております。

○戸田委員長 錦織委員。

○錦織委員 次に、令和3年度の決算カードを見ますと、投資及び出資金、貸付金については約119億3,200万円で、歳出全体に占める構成費は14.8%と、義務的経費や扶助費に続いて3番目に高くなっています。それぞれに具体的な事業と内訳についてお聞きいたします。

○戸田委員長 長谷川総務部次長。

○長谷川総務部次長兼財政課長 投資及び出資金と貸付金のそれぞれの具体的な事業と、その内訳についてお答えいたします。

投資及び出資金につきましては、下水道事業会計繰出金、これが3億800万円ほどでございます。このほか、住んで楽しいまちづくりファンド事業、4,000万円などで、合計3億5,300万円ございました。貸付金につきましては、商工業振興資金貸付事業、これが114億7,900万円ございました。このほか、勤労者福祉資金貸付事業、1億円がございまして、合計で115億7,900万円。これら合計いたしますと、全体で119億3,200万円となっております。

○戸田委員長 錦織委員。

○錦織委員 ちょっとこの貸付事業の数字が大きいのでびっくりしますが、毎年、米子市

内に貸付けをしているということなのではないでしょうか。それで、決算カードを追ってみますと、類似団体に比べて10倍ぐらい高く推移していますが、その要因は何でしょうか。

○**戸田委員長** 長谷川総務部次長。

○**長谷川総務部次長兼財政課長** 類似団体と比較して構成費が高い要因ということですが、これは鳥取県におきましては、県市協調での融資制度ということを行っておるという事情がございまして、これに伴いまして、類似団体と差が生じているものございまして、それで商工業振興資金貸付事業、これが114億7,900万円で、これが非常に大きな要因となっています。同様に、県内3市も同じような状況となっております。

○**戸田委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** 商工業振興資金貸付事業だということなんですけれども、これ県市協調の融資制度によるということで、事前にお聞きしたら、これ預託方式にしているからということなんですけれど、たしか鳥取県は、以前、預託を利子補給に切り替えたというふうなことがちょっと記憶にあるんですが、結局この県内4市、それ以外の類似都市というのは、それは多分利子補給とかっていうことにしているというふうに思うんですけれども、これどっちがいいんでしょうか。

○**戸田委員長** 長谷川総務部次長。

○**長谷川総務部次長兼財政課長** 県市協調の制度融資の仕組みについてでございますけれども、おっしゃるように、鳥取県は利子補給方式でございます。県内3市、他市は預託方式でやっております。それで、それぞれ特徴がございまして、ちょっと記憶で申し上げますけれども、仮に米子市が利子補給方式でやった場合には、一般財源として数億円規模の財源が新たに必要と、一般財源ですので、それは支出して終わりという財源になるかと試算をしております。逆に、預託方式といいますのは、一旦、金融機関に預託をいたしますけれども、年度末にはそれが返ってくると、行ってこいということで、これは特別な一般財源を必要としないというものでございます。ただ、その分の資金調達といいますか、資金が必要だという側面がございまして、そういったこともございまして、米子市含めまして県内4市は預託方式を行っているということでございます。以上です。

○**戸田委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** 米子市の預託方式を利子に変えた場合には、一般財源として1億円ぐらい余計要りますよってというようなお話だったと思うんですけど、やっぱり類似団体と比べて米子がどうなんだろうかっていうのを、比較をするときに、したいというふうに思うので、できれば同じ物差しがあつたほうがいいのかなと思いますが、その点はどうでしょうか、今後についてなんですけれど。

○**戸田委員長** 長谷川総務部次長。

○**長谷川総務部次長兼財政課長** 類似団体との財政比較ですとか財政分析における影響ってということかと思いますが、この貸付預託といいますのは特定財源でやっております。それから、各種財政指標を出す際に、やっぱりこういった特定財源ですとか、一般財源で行う事業、それから、先ほど申し上げました地方債に係るもろもろの指標、これには算定には入ってまいりませんので、もろもろの財政指標ですとか比べるときには、影響はなかろうかという具合に思っています。ただ、財政規模、単純な総額、規模で見たと



きには、それは差は出てきますが、そこは差し引いた目で財政分析して、財政運営に当たってまいりたいという具合に考えております。

○**戸田委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** 今、説明いただきましたけれども、これからも部局と意見交換などもして、続けていってみたいと思います。

それでは、特別会計について伺います。介護保険・国保・後期高齢者医療の黒字化ということで、特に命を守るという点で、この事業について注目して見てみました。介護保険制度は、家族の負担を軽減し、介護を社会全体で支えることを目的に、2000年にスタートしましたが、保険料基準額は2倍になっています。年間18万円未満などの理由で年金から天引きにならない普通徴収の滞納者は、令和3年度末で何人となっているのでしょうか。

○**戸田委員長** 塚田福祉保健部長。

○**塚田福祉保健部長** 滞納者の人数についてでございますが、令和3年度末時点での普通徴収の滞納者は541人となっております。

○**戸田委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** また、日本の医療制度では、75歳以上の人は後期高齢者医療制度に加入させられます。これらの制度に入らない自営業者、年金生活者、農林漁業者、フリーランス、非正規労働者などが加入するのが国民健康保険です。もともと担税能力の低い国保世帯の多い国民健康保険は、1984年に50%あった国の国庫負担割合が32%に減らされたことで、実際は、保険料、次々引き上げることになります。さらには、消費税引上げや不況で保険料の滞納が顕著となりました。令和3年度末の後期高齢者医療の保険料滞納者数、滞納者への短期保険証発行数、また、国民健康保険の滞納世帯数と短期保険証、資格証の発行数を教えてください。

○**戸田委員長** 藤岡市民生活部長。

○**藤岡市民生活部長** 令和3年度末の後期高齢者医療の保険料滞納者の人数、滞納者への短期保険証発行数、そして、国民健康保険の滞納世帯数と短期保険証、資格証の発行数についてのお尋ねでございます。

まず、後期高齢者医療のほうでございますけれど、滞納者が158人、短期保険証の発行が46件、資格証の発行はございませんでした。続いて、国民健康保険ですが、滞納世帯が2,252世帯、短期保険証が1,050件、資格証については138件でございます。

○**戸田委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** それぞれ胸の痛くなる数字ですけれども、この間の短期保険証や資格証の発行は滞納解消につながっているのか、効果があるのかお尋ねします。

○**戸田委員長** 藤岡市民生活部長。

○**藤岡市民生活部長** 短期保険証や資格証の発行の効果についてでございますが、これらは法令に基づきまして、連絡が取れない滞納者との納付相談の機会を確保し、世帯の収入状況に応じたきめ細かい生活相談、納付相談を行う目的で実施しているものでございまして、滞納解消に一定の効果があると考えているところでございます。

○**戸田委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** 滞納解消に一定の効果があるというお考えでした。相談など、そういうこと

は必要だというふうに思いますが、午前中の税込維持の施策の一番に徴収体制の強化っていうのが上げられまして、強力で押し進めるといふことがあると、それは限界があるなど思っています。滋賀県野洲市は、ようこそ滞納いただきましたと、滞納は生活状況のシグナルとして、滞納者を各種制度に結びつけ、援助し、立ち直り、そして納税者になってもらうという条例もありまして、共感できるわけですけれども、滞納になって各種サービスの停止がないよう、これは指摘をしておきたいと思っております。

それで、令和3年度の各特別会計の繰入金は、介護保険事業が22億1,053万5,000円、国民健康保険事業が14億6,786万円、後期高齢者医療4億5,900万1,000円。一方で、歳入歳出差額を見ると、介護保険事業の16億6,186万5,000円、国民健康保険事業は4億7,568万5,000円、同じく後期高齢者医療は625万1,000円となります。米子市としては、この3つの介護、医療関連の特別会計は黒字になったということですが、保険料が所得に対して高過ぎるという構造的な欠陥制度の中で、今、国保加入者が減っているということもお聞きしましたわけですが、今後、国民皆保険制度を守りながら、国保の一元化の中で、どう米子市の独自性を持ち、安定的な運営をするのか、お示してください。

**○戸田委員長** 藤岡市民生活部長。

**○藤岡市民生活部長** 国民健康保険事業の安定的な運営についてでございますが、国民健康保険事業を健全で安定的に運営していくためには、まず、収入の面におきましては、医療費に見合う保険料の確保が必要でございます。なお、この国民健康保険料は、被保険者に広く負担を求めるものではございますが、低所得者の方には、法定の軽減や申請の減免制度などがございます。

一方で、支出の面でございますが、市民の皆様の健康を維持し、医療費を抑制していくことが重要でございます。引き続き人間ドックなどの疾病予防事業、特定健康診査事業などを継続して実施していくこととしております。

**○戸田委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** 分かりました。介護保険制度は、どんどん介護外しというのが進められているわけですが、令和3年の改定時に保険料は据置きになりましたが、今回の決算額を見ると、引下げ可能だったのではないかとこのように思っています。保険料の引下げも視野に入れた検討はされないのか、米子市として安心できる介護保険にするため、今後どう取り組むのか、方針についてお尋ねします。

**○戸田委員長** 塚田福祉保健部長。

**○塚田福祉保健部長** 安心できる介護保険にするための今後の取組ということでございますが、介護保険制度は、3年間の計画期間ごとにその期間を通じて同一の介護保険料を、介護給付費等の見込額に見合せて設定することとなっております。介護給付費は年々増加傾向にありまして、保険料も増加をしているところでございますが、令和3年度から令和5年度に当たる第8期の保険料につきましては、第7期までの剰余金を一部活用しながら据置きとしたところでございます。

なお、剰余金の充當につきましては、第7期の実質収支の予想額の状況を見ながら、第9期における保険料上昇の激変緩和等に必要と判断しました額を除いた額を充當することで、保険料の上昇抑制を図ったものがございます。

本市といたしましては、今後のさらなる高齢化社会を見据え、フレイル対策をはじめとした介護予防の充実や、適切なサービスを確保するための介護給付の適正化などを広く積極的に進めることで、円滑な運営を図っていきたいと考えております。

○戸田委員長 錦織委員。

○錦織委員 以上で質問を終わります。

○戸田委員長 以上で決算に対する総括質問は終了いたしました。

なお、分科会審査の担当部分につきましては、お手元に配付しております予算決算委員会分科会審査日程表及び審査担当表のとおりといたします。

次回の本委員会は、9月30日午前10時から開催いたします。

以上で本日の予算決算委員会を閉会いたします。

**午後1時32分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員長 戸 田 隆 次